

2019 年度特定健診・特定保健指導 集合契約 A 参加施設
ご担当者 各位

時下ますますのご清栄のこととお慶び申し上げます。
平素は格段のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

今年度消費税が年度途中で変更するにあたり、協会けんぽの特定健診の
自己負担金額がこれまでと異なっております。
本日協会けんぽの本部より多数の施設様で間違いが発生しておりご周知をいただきたいとございました。

特定健診の受診券には保険者負担額が書かれておりますので
そちらを必ずご確認くださいませようお願い致します。

2019 年度

協会けんぽ 特定健診集合契約 A における保険者負担上限金額 6,650 円 (税込)

(9 月末まで)

・ 特定健診金額 7020 円 (税込) → 自己負担額 370 円

(10 月以降)

・ 特定健診金額 7150 円 (税込) → 自己負担額 500 円

※詳細項目については上限金額に変更はなく自己負担はございません。

※保健指導においては、消費増税後の金額の全額が保険者負担となっておりますので自己負担はございません。

お手元に届いております契約書をまとめました冊子に同封しております保険者概要の比較表 (A3) にも
上限金額を書いておりますので、ご確認ください。

保険者概要の比較表はこちら

<http://a02.hm-f.jp/cc.php?t=M424402&c=166079&d=849d>

(冊子につきましては遅くとも今週中には届くと思います)

何卒よろしくお願ひ致します。

~~~~~  
公益社団法人 日本人間ドック学会 事務局

TEL : 03-3265-0079

FAX : 03-3265-0083

〒102-0075 東京都千代田区三番町 9-15 ホスピタルプラザビル 1 階  
~~~~~